

I. 産業における省エネルギー推進支援

工場、事業場等各種産業における省エネルギーを推進するため、省エネ法の改正を踏まえ、かつ特に現場におけるエネルギー管理手法、技術の向上等を念頭に行う各種対策を支援する。

また、省エネルギーに係る知見等を活用し、CO₂削減に貢献する。

(1) 省エネルギー診断指導の推進

[補助事業]

1) 工場に対する診断指導

省エネ法においてエネルギー使用状況等の定期報告が義務付けられた中堅工場（第二種エネルギー管理指定工場等）及び省エネルギーへの取り組みが遅れている中小企業に対し、具体的な診断アドバイスを行い、省エネルギー対策の普及指導に努める（合計約 600 件）。

2) ビルに対する診断指導

省エネ法においてエネルギー使用状況等の定期報告が義務付けられた大規模、中規模のビル、さらに自治体、大学、商業施設等について具体的な診断アドバイスを行い、省エネルギー対策の普及指導に努める（合計約 600 件）。

3) 診断結果の活用

上記 1) 及び 2) の診断で得られたデータについては、統計的に集計解析し公表するとともに、工場や自治体、学校、スーパー、ホテル、百貨店等ビルの各種事例等については、それらの実態に応じた省エネルギー対策の普及指導のために活用する。

(2) 工場のエネルギー使用状況の調査・分析

1) エネルギー管理指定工場に係る調査

エネルギー管理指定工場については、定期報告書及び中長期計画書に基づき原単位改善及び判断基準遵守等の状況分析を行うとともに、全体としてエネルギー使用実態等を取りまとめる。

また、無作為抽出されたエネルギー管理指定工場について「工場判断基準」の遵守状況確認のための現地調査を行う。

2) 指定外工場に係る調査

現状ではエネルギー管理指定工場となっていない工場・事業場等に対して、エネルギー管理やエネルギー使用実態、省エネ法の周知状況等を調査し、省エネ法や省エネルギー推進のための各種情報提供を行う。

併せて、新たにエネルギー管理指定工場となった工場・事業場について、エネルギー管理の遵守状況の変化や実態について調査を行う。

(3) 業務用ビルの省エネルギーの強化

改正省エネ法に基づく新たな対策を踏まえつつ、業務用ビルのエネルギー管理等の強化を以下のように支援する。

- ① 業務用ビルの設備の運転データ等の解析、運転の無駄の発見、運転方法改善等設備の最適調整実施（省エネチューニング）を通じた人材の育成
- ② 飲食料品小売業、宿泊業等5業種について省エネルギー対策を実施した場合の省エネルギー量算出ソフト「エネルギー消費目標値算定ツール」の作成

(4) CO₂削減対策への貢献

1) 国内クレジット制度推進のための中小企業等に対する支援

排出量取引の国内統合市場の試行的実施に伴う国内クレジット制度推進のため、エネルギー管理士等のネットワークを活用し、中小企業等に対するCO₂排出削減に係る診断派遣及び排出削減事業計画の策定支援を行う。

2) 東京都の地球温暖化対策計画書制度対象事業所への検証を通じた支援

東京都の環境確保条例に基づく地球温暖化対策計画書制度に対応する大規模事業所を支援するため、当センターを同制度の第三者検証機関として登録し、事業所が提出する地球温暖化対策計画書の検証を行う。

(5) 工場、業務用ビル等の省エネルギー対策に係る情報提供

1) 改正省エネ法に関する講習会、指定工場向けシンポジウムの開催

改正省エネ法の遵守徹底のため、エネルギー使用の把握・合理化、判断基準遵守に必要な管理標準作成、定期報告作業等について各種マニュアル等にまとめ、講習会等を行う。

また、省エネ法のエネルギー管理指定工場の対象となる工場、事業場向けに、エネルギー管理に係るシンポジウムを全国で開催するとともに、パンフレットにより政策動向や最新のエネルギー情報等を提供する。

2) 省エネルギー実施優秀事例の普及・広報

省エネ法のエネルギー管理指定工場等における省エネルギー対策の実施事例を公募し、各地区及び全国大会で発表を行うとともに、全実施事例をWebサイトで広報する。

3) 省エネルギー設備投資に係る助成策の適用支援

省エネルギー設備投資の促進支援を行うため、エネルギー需給構造改革投資促進税制（エネ革税制）に関する対象設備等の情報提供、適用に係る証明書の発行等を行う。

また、低金利融資、補助金等の省エネルギー設備導入優遇措置に関する制度情報等の提供をシンポジウム、Webサイト、パンフレット等を通じ行う。

4) その他 Web サイト等を通じた工場・事業場に係る情報提供

① 省エネルギー設備機器の情報提供

省エネルギー診断を受診した事業者等が省エネルギー設備機器の導入を検討する際の利便を図るため、最新の設備機器の情報を Web サイトから提供する。

② エネルギー管理士に係る情報の提供

省エネ法遵守を進める観点から、中長期計画作成の際にエネルギー管理士の参画が義務となる事業者等に対し、当センターに登録されたエネルギー管理士に係る情報を Web サイトから提供する。また、これらエネルギー管理士に対しては、改正省エネ法等省エネルギーに関する最新情報をインターネット配信等により提供してその活動に資する。

③ Q&A等による技術情報等の提供

省エネルギーの進め方、技術的質問、省エネ法に関する質問等に対して、質問者自身で回答を検索できる Web サイトの「よくある質問とその答え Q&A コーナー」を拡充する。Q&A コーナーで解決しない場合は E-mail で質問を受け回答する。

5) 荷主の省エネルギーに係る状況分析・情報提供

荷主の省エネルギー推進のため、そのエネルギー管理状況等に関する調査を行うとともに、荷主や関連企業に対して政策情報を含む各種最新情報の提供等を行う。